

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

令和 8 年

子育て・若者支援特別委員会
会議録

令和 8 年 6 月 2 5 日

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

子育て・若者支援特別委員会会議録

- 1 開会年月日 令和8年6月25日(木)
- 2 開会場所 議会第3会議室
- 3 出席者 (11人)
- | | |
|--------------|------------|
| 委員長 松村 智成 | 副委員長 吉岡 誠司 |
| 委員 大浦 美鈴 | 委員 村上 浩一郎 |
| 委員 中澤 史夫 | 委員 本目 さよ |
| 委員(議長) 石川 義弘 | 委員 松尾 伸子 |
| 委員 中嶋 恵 | 委員 秋間 洋 |
| 委員 高森 喜美子 | |
- 4 欠席者 (0人)
- 5 委員外議員 (0人)
- 6 出席理事者
- | | |
|------------------|--------------|
| 副 区 長 | 野 村 武 治 |
| 総務部参事 | 田 淵 俊 樹 |
| 経理課長 | (総務部参事 事務取扱) |
| 施設課長 | 五 條 俊 明 |
| こども家庭部長 | 前 田 幹 生 |
| 子育て支援課長 | 別 府 芳 隆 |
| 保育課長 | 村 松 有 希 |
| 児童・青少年育成課長 | 穴 澤 清 美 |
| 教育委員会事務局参事 | 山 田 安 宏 |
| 教育委員会事務局庶務課長 | (事務局参事 事務取扱) |
| 教育委員会事務局学務課長 | 仲 田 賢 太 郎 |
| 教育委員会事務局スポーツ振興課長 | 榎 本 賢 |
- 7 議会事務局
- | | |
|--------|---------|
| 事務局長 | 鈴 木 慎 也 |
| 事務局次長 | 久木田 太 郎 |
| 議事調査係長 | 吉 田 裕 麻 |
| 書 記 | 塚 本 隆 二 |
| 書 記 | 堀 真 佑 夏 |

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

8 案件

◎審議調査事項

案件第1 子育て及び若者支援について

◎理事者報告事項

【こども家庭部】

1. 保育所等における物価高騰への支援について

……………資料1 保育課長

2. 浅草橋こどもクラブの今後の対応について

……………資料2 児童・青少年育成課長

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

午後 2時12分開会

○委員長（松村智成） ただいまから、子育て・若者支援特別委員会を開会いたします。

○委員長 本日は、卓上マイクのスイッチを必ず押してから、ご発言願います。

また、理事者発言席を設けましたので、よろしくお願いいたします。

○委員長 次に、傍聴についておはかりいたします。

本日提出される傍聴願については、許可いたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

それでは、審議に入らせていただきます。

○委員長 案件第1、子育て及び若者支援についてを議題といたします。

本件について、理事者から報告がありますので、ご聴取願います。

初めに、保育所等における物価高騰への支援について、保育課長、報告願います。

保育課長。

◎村松有希 保育課長 それでは、報告事項、こども家庭部1番、保育所等における物価高騰への支援についてご説明いたします。資料1をご覧ください。

項番1、概要です。現在、東京都の保育所等物価高騰緊急対策事業等を活用し、本年6月まで支援を行っておりますが、このたび都の事業期間が延長されることとなったため、施設が引き続き安心して運営を行えるよう支援を継続するものでございます。

項番2、支援の内容につきましては、資料記載のとおりで、現在実施している支援内容と変更はございません。

項番3、実施期間は令和8年7月から令和9年3月までです。

項番4、補正予算額（案）です。東京都の補助金のほか、国の重点支援地方交付金を活用し、歳入は4,363万4,000円、歳出は5,117万5,000円です。

ご説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○委員長 ただいまの報告について、ご質問がありましたら、どうぞ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 ただいまの報告については、ご了承願います。

○委員長 次に、浅草橋こどもクラブの今後の対応について、児童・青少年育成課長、報告願います。

児童・青少年育成課長。

◎穴澤清美 児童・青少年育成課長 それでは、浅草橋こどもクラブの今後の対応についてご

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

説明いたします。資料2をご覧ください。

初めに、項番1、概要でございます。台風6号の影響により旧柳北小学校校舎棟に大規模な浸水被害が生じ、浅草橋こどもクラブが建物を使用できない状況となっております。利用児童の育成環境を確保するため、現在一時的に使用している柳北スポーツプラザ等に仮移転して運営するものでございます。

次に、項番2、仮移転先は、資料記載のとおり、柳北スポーツプラザ2階・3階及び1階体育館アリーナです。アリーナについては、他事業等で利用できない場合を除き、浅草橋こどもクラブが優先的に使用いたします。また、アリーナが使用できない場合については、区民館の多目的ホール等を使用して対応いたします。

次に、項番3、仮移転期間は、本年8月から来年3月までで、7月末までは柳北スポーツプラザの2、3階のほか、アリーナまたは区民館の空き時間を活用して運営いたします。

最後に、項番4、今後の予定につきましては、本委員会終了後、速やかに保護者及びスポーツプラザの利用者等へ周知してまいります。

ご説明は以上です。よろしく願いいたします。

○委員長 ただいまの報告について、ご質問がありましたら、どうぞ。

秋間委員。

◆秋間洋 委員 今回急な対応が求められて、大変なことだというふうに思います。

ただ、やはり子供たちの保育環境や安全ですね、このような問題は曖昧にできませんので、幾つか質問をさせていただきます。

まず、今回使用する予定のアリーナ、あるいは2階、3階の部分ですけれども、どの部分を利用するのか、これについてお伺いしたいと思います。

○委員長 児童・青少年育成課長。

◎穴澤清美 児童・青少年育成課長 お答えいたします。

2階、3階については令和5年度まで浅草橋こどもクラブとして使用していた場所を使用いたします。1階は、体育館部分全てを使用いたします。

○委員長 秋間委員。

◆秋間洋 委員 分かりました。

今あそこは御徒町台東中学校に一時的な仮校舎の移転というか、その改修工事がありますので、そういう点では2、3階部分、もう既に7月からかな、校庭などはもう使用できなくなることを区民にも知らせているわけですね。だから、そういう点では更衣室の部分が広いですね、2階の部分とか、そのようなところというのがまた空き部分が出るのかなというふうには見ていましたけれども、今までのこどもクラブの部分だけということですね、2階、3階についてはね。

○委員長 児童・青少年育成課長。

◎穴澤清美 児童・青少年育成課長 そのとおりです。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

○委員長 秋間委員。

◆秋間洋 委員 ここに学校登校日で午後1時から5時と、あと、休業日で午前9時から5時というのをアリーナについては優先的に使用するというふうにありますけれども、アリーナに相当頼らなくてはいけない、そういうスペースになると思うんですね。そうなったときに、育成時間、例えば大体最後の終わり時間でいえば18時とか19時というのが、あれ延長で19時ですよ、こどもクラブの終わりというのは。本来であれば、いろいろな使用をされている方たちにも理解を得ながら、やはりこの育成時間に対応した使用時間にすべきじゃない、利用時間にすべきじゃないのかと思うんですが、その辺はいかがなんでしょうか。

○委員長 児童・青少年育成課長。

◎穴澤清美 児童・青少年育成課長 学校登校日、休業日ともに出席児童数を踏まえ、必要な使用時間としたいと考えております。

○委員長 秋間委員。

◆秋間洋 委員 その今のちょっと意味が分からないんだけど、出席、つまり、今5時まででほとんど帰ってしまうからいいということなのか、それともその後の、例えばアリーナであれば区民の利用とかね、そのようなところを鑑みて、そこまでにしておくのかという、そういうところではどうなんでしょうか。

○委員長 児童・青少年育成課長。

◎穴澤清美 児童・青少年育成課長 子供たちのこどもクラブの利用ですが、5時または5時以降、人数も減りますので、子供たちの児童数を踏まえて、必要な時間だけお借りしたいと考えております。

○委員長 秋間委員。

◆秋間洋 委員 この後の質問とも関係するんですけど、子供たちの落ち着いた環境というか、こどもクラブはいつも私、言うんですが、第二の家庭という点では、やっぱり落ち着いた環境というのが必要だと。特にここは120人を超えるような子供たちがいるわけで、そういう点では、やはり安定的な保育環境というのが必要だというふう思うんですね。

例えばここにもう一つの問題として、アリーナが利用できない場合、区民館の多目的ホール利用というのがあります。聞くとところによると、これは浅草橋区民館と台東一丁目区民館の多目的ホールの利用だということなんですけれども、台東一丁目区民館の多目的ホールは、これは相当な面積があるので面積的には十分なんだろうというのは容易に分かるんですけど、例えば浅草橋区民館でとても人数的に、恐らくそこが法令的に満たすような面積にならないんじゃないかと。

あと、もう一つはやはり今度、北区の小学校で火災があって、避難の問題で、子供たち、大変な思いをしましたがけれども、そういう点ではやはり2方向避難等の問題ですね。このようなところで、多目的ホール、区民館等のその辺というのはどんな形で、安全面も含めて、面積の問題、そういうのも含めて、大丈夫なんでしょうか。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

○委員長 児童・青少年育成課長。

◎穴澤清美 児童・青少年育成課長 必要な面積や2方向避難については、満たしております。

○委員長 秋間委員。

◆秋間洋 委員 ということは、恐らく今の2、3階で残るところのこどもクラブのスペースと、恐らくユニットで分かれて利用するということになるんだろうと。ただ、やっぱり浅草橋の区民館の多目的ホール、例えば静養部分とか、保育の真水の部分だけではなくて、基本的には物を置いて、子供たちがランドセルなどを置いて、基本的にはロッカーだとか、必要な部分というのも考慮すれば、浅草橋区民館の多目的ホールというのは、率直に言ったら40人だってちょっと難しいんじゃないのかなと私は思うんですね。そういう点では、ユニットで分けるのもそう簡単ではないんじゃないかなと。

ただ、やはり少なくとも1.65という基準を満たしているんだということであれば、恐らくこれは一つのユニットぎりぎりだと思うんですね。そういう点では、私はやはり安全、あと、子供の保育環境というのを十分に配慮して、もちろん認めますけれども、進めていただきたいというふうに申し上げておきたいと思います。以上です。

○委員長 ほかはよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 ただいまの報告については、ご了承願います。

理事者からの報告は、以上であります。

○委員長 案件第1、子育て及び若者支援について、その他ご発言がありましたら、どうぞ。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 これをもちまして、子育て・若者支援特別委員会を閉会いたします。

午後 2時23分閉会